

## 会 議 要 旨

- 1 会 議 名 第二期北九州市人権施策審議会 第2回会議
- 2 議 題 (1)本市の人権施策の推進状況  
(2)人権問題に関する市民意識調査について
- 3 開催日時 平成19年2月28日(水)  
15時00分 ~ 17時15分
- 4 開催場所 北九州市総合保健福祉センター(アシスト21)  
6階 視聴覚室
- 5 出席した者の氏名  
(委員)稲積謙次郎会長  
ほか、委員10人 計11人  
(事務局)保健福祉局参与  
ほか事務局関係者6人 計7人

### 6 議題、議事の概要

#### (1) 議事

##### ア 本市の人権施策の推進状況

事務局から人権施策の推進に関する行政総体としての取組について報告した。その後、委員間による議論を行い、審議のあり方として、「第一期審議会答申及び北九州市人権行政指針を踏まえ、『人権文化のまちづくり』に向けての人権の視点に立った行政総体の取組状況や市民主体の市民運動の推進等に関して、それぞれの専門的立場や市民の視点から、提言を中心とした意見を述べる」ことの確認を行った。

#### 【委員からの意見等】

##### <行政総体の取組について>

- ・ 行政が人権の視点を持って企画し、実施し、評価するというプロセスが重要であるが、それぞれのセクションが自己評価するだけでなく、推進本部という横断的な組織が内部の第三者的視点で、再評価するといった二段階自己評価を検討してはどうか。

< 人権の約束事運動について >

- ・ 市民が参加意識を持って応募したというそのプロセスが大切なので、約束事を選考する際には、応募されたすべてを何らかの形で活かすことができる方法を探ってもらいたい。
- ・ 市民にわかりやすいように周知を図ってほしい。
- ・ 市民センターからでも愛称や約束事を応募できるようにするなど、地域へのPRが必要。
- ・ 冊子等を作って、市民に配ってそれで終わりではなく、それを今後どう活かすかが重要。

< 人権啓発コーディネーターについて >

- ・ 官と民とを組み合わせ、小学校区に複数いたほうがよい。
- ・ 人権啓発コーディネーターに全部任せるということではなく、人権啓発コーディネーターと人権啓発推進者や啓発推進者養成講座の受講者などがネットワークを結び、人権推進のプロジェクトのような組織を作って推進していくほうがよい。

イ 人権問題に関する市民意識調査について

事務局から人権問題に関する意識調査結果概要について説明した。また、委員からの意見に対して、次回調査を実施する際に尊重する旨を事務局から回答した。

【委員からの意見等】

< 市民意識調査結果について >

- ・ 前回調査との比較はコメントで掲載するだけでなく、グラフ上でも一見できるようにした方がよい。
- ・ 国民一人ひとりの人権意識について尋ねているが、市民一人ひとりの人権意識について尋ねることで、「人権文化のまちづくり」に向けた取組の成果が見えてくるのではないか。

7 問い合わせ先

保健福祉局人権推進センター人権文化推進課企画調整係  
電話番号(512-5001)